

(6) 令和3年度伯耆町除雪対策（計画）について

1. 除雪期間 令和3年12月1日～令和4年3月31日
2. 実施方法 除雪の実施については、町と建設業者等で委託契約を行うものと、集落と委託契約を行うものがあります。新規に委託契約を希望される集落は、下記担当にご相談ください。
3. 除雪の協力について
 - ①路上駐車 除雪作業の際、路上駐車があると十分な除雪を行うことが出来ません。路上駐車により除雪作業に支障を来すことがないように、ご協力をお願いします。
 - ②障害物 除雪の際に支障となる倒木等の障害物について、緊急の場合は所有者の確認を待たずに除去する場合があります。
 - ③門前の雪 道路除雪により門前に雪がたまる場合がありますが、各戸での対応をお願いします。
4. 凍結防止剤 凍結防止剤を橋・急坂等の凍結の恐れがある箇所に配布しますので、必要に応じて散布してください。配布した凍結防止剤が無くなった場合は、担当にお知らせください。

【問い合わせ先】

地域整備課 環境整備室 担当：山根

電話：68-5539 FAX：68-3866

Mail kankyouseibi@houki-town.jp